

令和 6 年度

(第 14 事業年度)

事業報告

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 31 日まで

公益財団法人日本伝統文化振興財団

「令和6年度事業報告」目次

要 旨	1
-----------	---

<事業活動>

I 無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示(公益目的事業1)	2
1 新たな記録による保存・公開	2
2 レコード各社及び関係団体音源の収集・活用による復刻・公開	2
3 音源のアーカイブ化及び普及・活用のための体制の構築と推進	2
4 無形文化活動の収集・記録	2
II 伝統文化に関する後継者育成(公益目的事業1)	4
1 若手演奏家を中心とした公演・ライブの企画・後援の実施	4
III 伝統文化に関する公演会等の開催(公益目的事業1)	5
1 各種演奏会・公演の後援・協賛・協力	5
2 広報活動	5
IV 伝統文化に関する団体等に対する顕彰及び助成(公益目的事業1)	6
1 日本伝統文化振興財団賞	6
2 中島勝祐創作賞	6
3 助成事業	6
4 邦楽教育支援事業	6
V 伝統文化に関する国際交流(公益目的事業1)	7
VI 無形文化に関する出版物、ディスク及びビデオ等の発行 並びに録音録画物の公衆送信(公益目的事業1)	8

<管理部門>

1 会 員	9
2 理事会・評議員会等	9
3 公益財団法人の運営等に関する情報公開	9
4 業務執行体制等	9

要 旨

本法人は平成 23 年 6 月 1 日に公益認定を受けた。その第 14 事業年度となる令和 6 年度の事業は、当財団の唯一の公益目的事業である「無形文化の国内外における普及・振興を図り、我が国の文化の向上、発展に寄与するための公益事業」を基本方針として策定した。以下に、活動の概略を報告する。

＜事業活動＞

Ⅰ 無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示(公益目的事業1)

1 新たな記録による保存・公開

音楽・演劇・舞踊・儀式・祭礼・民俗伝承等の無形文化を録音・映像によって新たに記録し、保存・公開するもので、当年度は伝統音楽・芸能の録音記録、映像記録を、年間を通じて行った。

2 レコード各社及び関係団体音源の収集・活用による復刻・公開

19世紀末の蝋管から今日のデジタル記録に至る音源記録を、音楽文化の基礎的アーカイブとして復元・整備し、保存・公開するもので、当年度は配信事業の一環としてCD音源及びジャケット写真のデジタルフォーマット化を継続して行った。

3 音源のアーカイブ化及び普及・活用のための体制の構築と推進

当財団が日本レコード協会、日本放送協会等5社と共同設立した「歴史的音盤アーカイブ推進協議会」は、大正期のSPレコードから現在までに記録された音声・映像の整備・保存を行い、トータル約5万曲のSPレコード音源をデジタルアーカイブ化して国立国会図書館に納入した。平成25年度をもって同推進協議会は解散したが、当年度も引きつづき広報活動および音源の情報に関する照会などに対応した。

当財団が権利を保有する伝統音楽・芸能分野のビデオ作品のうち、1980～90年代に制作され、長く教育現場で使用されるとともに各種賞を受賞するなど社会的に高い評価を得た以下の作品について、1インチやD2といった旧式の磁気テープでマスター保管されており、機器の保守切れやテープの耐久性などの問題からいずれ再生ができなくなる危険性があるため、当年度において一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)共通目的基金の助成を得て「国内外の伝統音楽・芸能を記録したビデオ作品のデジタルファイル化および公開用データベース構築」事業としてデジタルアーカイブ化に取り組んだ。

「音と映像による世界民族音楽大系」(1988年AVAグランプリ通産大臣賞)

「音と映像による日本古典芸能大系」(1992年マルチメディアグランプリ特別賞)

「音と映像と文字による大系日本歴史と芸能」(1992年毎日出版文化賞特別賞)

「音と映像による中国55少数民族民間伝統芸能大系～天地楽舞」

「日本の民踊」「日本の舞踊」「雅楽」(いずれも制作元は日本ビクター)

4 無形文化活動の収集・記録

紀尾井小ホールをはじめ都内のホールや邦楽・伝統芸能の実演会場で開催される各種団体・個人の公演の映像記録を行うもので、将来に残すべき 21 世紀の無形文化実践記録として公益に寄与するものである。

当年度は、紀尾井ホールでの日本製鉄文化財団主催公演の映像記録を中心に記録作成を行った。その他、明治神宮における薪能公演における映像・音声記録も行った。

A. ホール及び芸術家団体からの映像記録制作

・紀尾井小ホール主催公演映像記録

- 4/4 河東節「山彦千子をきく会」
- 7/9 義太夫「菅原伝授手習鑑 道明寺の段」
- 9/24 文楽「和生・勘十郎・玉男三人会（第三回）」
- 10/29 清元「子守」「権八（上）」「吉原雀」（清元一太夫）
- 11/28 長唄「春興鏡獅子」（杵屋勝四郎・杵屋栄八郎）
- 12/18 箏組歌「橋姫」地歌「新浮舟」半能「浮舟」（源氏物語）
- 1/31 義太夫「妹背山婦女庭訓」太宰館の段ほか（鶴澤寛太郎ほか）
- 2/19 三曲、清元、義太夫「好色五人女」から（中島一子、清元紫葉ほか）
- 3/6 清元「文屋」（清元清美太夫、清元美十郎ほか）
- 3/24 義太夫「絵本太功記尼ヶ崎の段」（豊竹呂勢大夫、鶴澤燕三）
- ・明治神宮薪能（奉納協賛：株式会社安藤・間）
- 10/14 狂言「栗焼」能「鬼界島」

B. 大英博物館（英国・ロンドン）特別展音声ガイドの制作協力・音源提供

特別展「京と大坂ー都市の華やぎとサロン文化 1770 年～1900 年」

（三菱商事日本ギャラリーにて今年 4 月から 1 年間開催）

提供音源：「二人枕久」杵屋東成、杵屋勝国、堅田喜三久ほか

（当財団より今年 3 月発売の CD「みすじの糸～杵屋勝国の世界～」に収録）

C. 単行本「わが恋は 栄芝一代の芸」栄芝・葛西聖司文 ディスコグラフィ作成

端唄栄芝流家元・一般財団法人春日会会長栄芝（小唄名：春日とよ栄芝）師が昭和 55 年にビクター専属となって以降の録音記録（ディスコグラフィ）全 73 タイトルを当財団にて作成。令和 6 年 6 月 2 日発行。淡交社刊。

Ⅱ 伝統文化に関する後継者育成(公益目的事業 1)

日本の伝統芸能は、音楽、舞踊、儀式、祭礼、民俗伝承等 100 種類以上に及ぶジャンルに分けられる。本事業はそれら全てのジャンルを対象に、伝統文化を継承する後継者の育成を図る。当年度は以下の事業を行った。

1 若手演奏家を中心とした公演・ライブの企画・後援の実施

継承が困難な状況を迎えている伝統芸能継承者の発掘と育成を目的として、主に需要が乏しく、経済的な観点からも成り立ちにくい、若手実演家の演奏活動を支援する事業として、公演企画の立案支援、専門誌・ホームページでの広報、演奏者紹介等を、年間を通じて行っている。当年度は、箏曲・地歌・長唄・民謡をはじめ伝統芸能各ジャンルの演奏家の公演に対して後援を行った。

Ⅲ 伝統文化に関する公演会等の開催（公益目的事業1）

音楽、舞踊、儀式、祭礼、民俗伝承等の無形文化は、現在特定のジャンル（歌舞伎・能楽・落語・講談等）を除き、新聞・放送等で紹介される機会が極めて少ない。このため、未来に残すべき日本の貴重な文化資産である伝統・文化の普及・振興のために、公演・講演・実習・広報等を開催・後援・実施し、広く一般及び教育現場と専門家を対象に無形文化の普及・振興を行っている。当年度は以下の事業を行った。

1 各種演奏会・公演の後援・協賛・協力

当財団の後援等の名義の使用を許可するとともに、当財団ホームページでの広報活動を行うもので、当年度は72公演に対して後援し、広報活動を行った。

2 広報活動

ホームページにおいて、伝統芸能等の無形文化に関する公演情報等を詳細に紹介するとともに、公式ブログ「じゃぼブログ」やX（ツイッター）を利用し、Xでは速報性と情報拡散を重視し、ブログでは当財団の活動にまつわる話題など多彩な情報を綴っている。

また、邦楽専門誌（邦楽ジャーナル誌等）への、演奏実演家の活動状況、収集・公刊する刊行物の内容、当財団の活動状況等についての広報活動を継続して行った。

Ⅳ 伝統文化に関する団体等に対する顕彰及び助成（公益目的事業 1）

一般に継承が困難な状況を迎えている無形文化を継承し、将来に伝承すべき人材の発掘を目的として、団体・個人への顕彰・助成を行う。当年度は以下の事業を行った。

1 伝統邦楽グローバル・チャレンジ

伝統の継承を志すとともに世界に開かれた創造的な音楽活動に意欲をもって取り組む演奏家を顕彰、支援することを目的として、これまで 25 回にわたって開催してきた「日本伝統文化振興財団賞」を継ぐ新たな顕彰制度として「伝統邦楽グローバル・チャレンジ」を創設。受賞者にはプロ仕様の録音の機会が与えられ、その音源は全世界に向け音楽配信されるとともに、音楽活動のサポートが得られる。2025 年 1 月募集を開始した。

2 中島勝祐創作賞

長唄三味線演奏家・作曲家として数多くの（110 曲）舞踊曲等を作曲し、三味線弾き語りによる独自の「創作上方浄るり」をはじめ、わが国の創作邦楽の発展に大きく寄与した故東音中島勝祐氏（とうおん・なかじま・かつすけ、昭和 15 年大阪生まれ、平成 21 年没）の功績を記念して、中島勝祐記念会の支援によって平成 23 年に創設。

令和 6 年度は 12 点の応募作品のなかから、第 13 回受賞作品として創作曲「かぎろひ」（かぎろひの会 作曲）を選定した。

3 助成事業

伝統文化振興に関わる学会、教育研究会等の賛助会員として、各会からの要請による講演、伝統芸能実演家の紹介など、会費と運営への助成活動を行う。

当年度は一般社団法人東洋音楽学会、東京都小学校音楽教育研究会、東京都中学校音楽教育研究会の 3 団体について賛助会員として運営を支援し、教育現場への和楽器の貸し出し、実習記録保存等で協力活動を行っている。

4 邦楽教育支援事業

児童・生徒、音楽教師、および一般を対象とした邦楽に関する授業、講習会、ワークショップ等の実施を支援する目的で、当年度は当財団所有の三味線の楽器貸出しを、のべ 13 か所に対し年間を通じて行った。

V 伝統文化に関する国際交流（公益目的事業1）

本事業は、日本の貴重な文化資産である伝統文化伝承者による公演・講演・ワークショップ等を開催し、広報・放送等によって広く国内外に紹介するとともに、海外の実演家・研究家による公演・発表等も行い、無形文化の国際的な紹介と交流を行うものであるが、当年度は事業の実施がなかった。

Ⅵ 無形文化に関する出版物、ディスク及びビデオ等の発行並びに 録音録画物の公衆送信（公益目的事業 1）

本事業は、上記 1.「無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示」事業によって収集・記録・保存・復元・整備された音楽・映像記録のディスク及びビデオによる発行並びに録音録画物の公衆送信と無形文化に関する図書発行事業である。

昭和期を通じて日本の音源記録・保存の担い手だったレコード各社は、百種類以上にも及ぶ多ジャンルかつ少量販売の無形文化の記録・刊行を現在ほとんど行わなくなっている。営利を追求するレコード会社において、当該ジャンルの記録・公刊は継続が困難なことから、営利を目的としない公益法人での存続を図ることを主旨として、平成 5 年に当財団が設立された。

当財団はこの設立趣旨に基づき、現在レコード各社によって行われている流行歌・ポップス・ジャズ等営利を追求し得るジャンル以外の、伝統・文化・教育ジャンルの音源記録・映像記録の発行を続けている。「聴くこと・見ること」が出来て初めて意味を持つそれらの記録を全国どこでも入手可能とするために、設立基金元の協力を得て廃盤を実施することなく発行事業の存続を図り、現在まで約 2000 タイトルの音声・映像記録を刊行している。前年度より近年進展する社会のネット・デジタル化とそれに伴う音楽聴取形態の変化に対応するため配信（録音録画物の公衆送信）事業を開始し、これまでに約 500 タイトルの CD 音源の音楽配信を実施した。

＜管理部門＞

1 会 員

当財団は平成 23 年 6 月 1 日に公益認定を受け、同年 10 月より賛助会員募集を開始した。
令和 6 年度中の賛助会員登録は、個人会員 102 名。

2 理事会・評議員会等

(1) 定時理事会

令和 6 年 5 月 15 日（水）ピクタースタジオ会議室

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告・決算書承認の件 ～承認

第 2 号議案 行政庁定期提出書類承認の件 ～承認

第 3 号議案 評議員会開催日時承認の件 ～承認

(2) 評議員会

令和 6 年 5 月 30 日（木）付 書面表決（全員同意）

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告・決算書承認の件

(3) 定時理事会

令和 7 年 3 月 10 日（月） 書面表決（全員同意）

第 1 号議案 令和 7 年度事業計画・収支予算承認の件

第 2 号議案 資金調達及び設備投資の見込みの件

第 3 号議案 評議員会開催日時承認の件

(4) 評議員会

令和 7 年 3 月 26 日（水） 書面表決（全員同意）

第 1 号議案 令和 7 年度事業計画・収支予算承認の件

第 2 号議案 資金調達及び設備投資の見込みの件 ～承認

3 公益財団法人の運営等に関する情報公開

行政庁へ電子申請した「事業報告書」、「事業計画書」等の定期提出書類を Web サイトで公開している。

4 業務執行体制等

職員の増減なし。

令和 7 年 5 月 公益財団法人日本伝統文化振興財団

以 上